

令和6年(2024年)4月

生徒・保護者 各位

北海道有朋高等学校長 阿 部 穰

令和6年度北海道公立高等学校定時制課程及び通信制課程生徒学資金貸付者の募集について

このことについて、令和6年度の北海道公立高等学校定時制課程及び通信制課程生徒学資金（以下「学資金」という。）の募集については、次のとおりとなっています。

貸付の申請を希望する場合は、該当する書類を期限までに提出してください。

なお、書類に不備がある場合は受理できませんので、余裕を持って提出してください。

記

1 貸付申請対象者

次の（１）～（３）のすべてに該当すること。

（１）働きながら学んでいること（経常的収入を得る職業に就いていること）。

※「経常的収入を得る職業」とは、週２～３日以上継続的に働いていること。パート・アルバイトも可。

※この奨学金は「勤労青少年の修学促進」を目的としていますので、その趣旨をふまえ、登録制や不定期なもの、短期間のアルバイト等は対象となりません。

※過去に、申請後に短期間で離職したり、体調を崩して学業との両立を欠く事例等が見られました。

貸付後まもなく離職するなどして、資格喪失とならないよう、申請の際は慎重に検討してください。

（２）経済的な理由により修学困難な状況にあること。

（３）高等学校の全課程を４年以内で修了し卒業する学習計画を有する者で、年間１８単位以上の単位数を履修していること。

2 貸付月額及び貸付期間

月額１４，０００円

貸付期間は、令和７年(2025年)３月まで（継続して貸付を希望する場合は、毎年度申請が必要です。）

3 返還方法等

無利子。貸付取消（退学等）日の属する月の翌月から起算して６ヵ月の据置期間を経過した後、月賦、半年賦又は全額一括いずれかの方法で返還します。高等学校を卒業した者は返還が免除されます。

※例年、多くの退学者が出て返還金が生じています。

学資金はあくまでも「貸付金」ですので、申請にあたっては慎重に検討してください。

4 全員が必ず提出する書類

（１）公立高等学校定時制通信制課程生徒学資金貸付申請書（別記第１号様式）

（２）就職証明書（別記第３号様式）（生徒本人分）

（３）委任状（生徒本人の住所、氏名を記載し押印）

（４）主たる生計維持者（保護者又は生徒本人等）の収入の証明書（裏面６（１）～（３）のうち該当するもの）

【裏面に続く】

5 2年次以上の生徒で、就職中及び前年度中に就職していた場合

令和5年分源泉徴収票写し（生徒本人分）

※やむを得ず源泉徴収票写しを提出できない場合は、令和5年1月～令和5年12月分の給与支払証明書又は令和5年1月～令和5年12月分の給与明細書写し（A4用紙にコピーすること）

6 主たる生計維持者（保護者又は生徒本人等）の収入証明書

(1)主たる生計維持者が給与所得者である場合

① 令和5年分給与所得の源泉徴収票写し

※やむを得ず源泉徴収票写しを提出できない場合は、令和5年1月～令和5年12月分の給与支払証明書又は令和5年1月～令和5年12月分の給与明細書写し（A4用紙にコピーすること）

② 令和6年1月～12月分課税対象所得見込金額算出書（別紙様式1）

(2)主たる生計維持者が事業所得者である場合

① 令和5年分所得税の確定申告書写し（※所轄税務署の受付印が押印されたもの）

② 令和6年1月～12月分課税対象所得見込金額算出書（別紙様式2）

(3)主たる生計維持者が児童扶養手当、年金、雇用保険等を受給している場合

① 令和6年1月～12月分課税対象所得見込金額算出書（別紙様式1）※証明は不要

児童扶養手当証書（写）、年金振込通知書（写）、雇用保険受給者証（写）など、受給していることを証明する書類を添付すること。

7 提出期限

貸付開始を希望する月の前月25日まで

8 提出及び連絡先

〒002-8504 札幌市北区屯田9条7丁目

北海道有朋高等学校 事務室 奨学金担当

TEL 011-773-8200

9 その他

(1)記載誤りがないよう十分お気をつけください。修正テープや修正ペンでの訂正は認められませんので、訂正する場合は、二線で消して訂正印を押印の上、正しい内容を記載してください。（念のため、様式をコピーしてから記載することをお薦めします。）

(2)用紙が不足する場合は、必要枚数をコピーして使用してください。

(3)生活保護世帯の方は、奨学金の貸付により保護費が打ち切られることがありますので、各福祉事務所等に相談してください。

(4)貸付決定通知は、4月申請者の場合で、例年6月中旬（貸付開始は7月中旬）頃です。

(5)貸付決定の通知後1週間程度で、保護者及び保証人（1名）が署名した誓約書を提出していただきますので、保証人の方にあらかじめ承諾を得ておいてください。

(6)学資金の貸付にあたって、申請した月からの就労状況をその都度確認しますので、毎月、給与明細書を保管しておいてください。

(7)不明の点がありましたら、事務室奨学金担当へお問い合わせください。